

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座のご案内

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためには、「**職場において同僚や上司がその特性を理解し、ともに働く上での配慮があること**」がポイントです。

このため、富山労働局では、一般の従業員の方等を対象に、精神障害者、発達障害者に関して正しく理解し、職場における応援者となっていただくための「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」を開催しています。

- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識と一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆受講対象：**企業に雇用されている方であれば、どなたでも受講可能です。**
※ 今現在、障害のある方と一緒に働いているかどうか等は問いません。
- ◆その他：**講師が直接事業所に出向きます。**
精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、ご相談をお受けします。

※「精神・発達障害者しごとサポーター」は特別な資格制度等ではありません。また、本講座の受講により、職場の中で障害者に対する特別な役割を求めるものでもありません。

お問い合わせ先

富山労働局職業安定部職業対策課

TEL 076-432-2793